

二級河川宍喰川水系
河川整備計画

平成 23 年 4 月
徳 島 県

目 次

1	流域及び河川の概要	1
	(1) 流域及び河川の概要	1
2	現状と課題	3
	(1) 治水に関する現状と課題	3
	(2) 利水に関する現状と課題	7
	(3) 河川環境に関する現状と課題	8
3	河川の整備の目標に関する事項	14
	(1) 河川整備計画の対象区間	14
	(2) 河川整備計画の対象期間	14
	(3) 河川整備計画の見直し	14
	(4) 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	14
	(5) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	15
	(6) 河川環境の整備と保全に関する目標	15
4	河川の整備の実施に関する事項	17
	(1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により 設置される河川管理施設の機能の概要	17
	(2) 河川の維持の目的、種類及び施行の場所に関する事項	21
5	連携・協働	24
	(1) 流域住民・関係機関との連携・協働	24
	(2) 危機管理体制・水防活動	25

1 流域及び河川の概要

(1) 流域及び河川の概要

宍喰川はその源を徳島県海部郡海陽町中谷（旧宍喰町）の山中に発し、尾崎地区で流域をほぼ二分する広岡川と坂瀬川の支川を合わせ、平野部を貫流し太平洋に注ぐ、幹川流路延長13.6km（徳島県知事管理区間11.127km）、流域面積37km²の二級河川である。その流域は海陽町宍喰地区（旧宍喰町）全域の約40%を占め、宍喰地区の幹をなす河川といえる。

流域の地形は、上流部（源流から塩深付近）が標高400～900mの峰々からなる山地、中流部（塩深付近から尾崎橋）はかつて海岸線であった谷底平野、下流部（尾崎橋から中角橋）・河口部は三角州性低地からなる。

流域の地質は、仏像構造線以南の四万十帯の南帯に区分される。四万十帯を構成する地質は、主として砂岩・泥岩である。

流域の気候は、夏に雨が多く、冬に雨が少なく、太平洋側気候に分類される。年平均降水量は約3,160mm、年平均気温は約16℃であり、この流域は県内で最も降水量が多い地域に属する。

流域の主要な交通は、県南地方の大動脈である国道55号と阿佐海岸鉄道阿佐東線であり、両者とも宍喰川を横断している。

海陽町宍喰地区は農業と漁業の町であるが、年々第一次産業従事者が減り、第三次産業従事者が増加している。また、少子高齢化による過疎化が大きな社会問題となっている。平成18年時点で、宍喰川の流域内人口は約3,000人であり、約2,700人は下流の平野部に集中している。

宍喰川は、流域面積の97%を山地が占め、河床が急勾配（約1/20～約1/100）の区間が約47%を占めている。平野が広がるのは、広岡川の合流点付近から下流で、河床勾配がやや緩く（約1/300～約1/500）となる約3.6kmの区間である。宍喰川の河川改修は、河口から馳馬大橋（3.0km）までの河川改修がほぼ完成したが、広岡川合流点までの区間を整備中である。

また、正梶堰の湛水域が宍喰中学校のプールとして利用されるなど、宍喰川全域に自然と共生した昔ながらの河川空間の利用が多く残っている。



宍喰川河口部・下流部（国土交通省四国技術事務所提供）

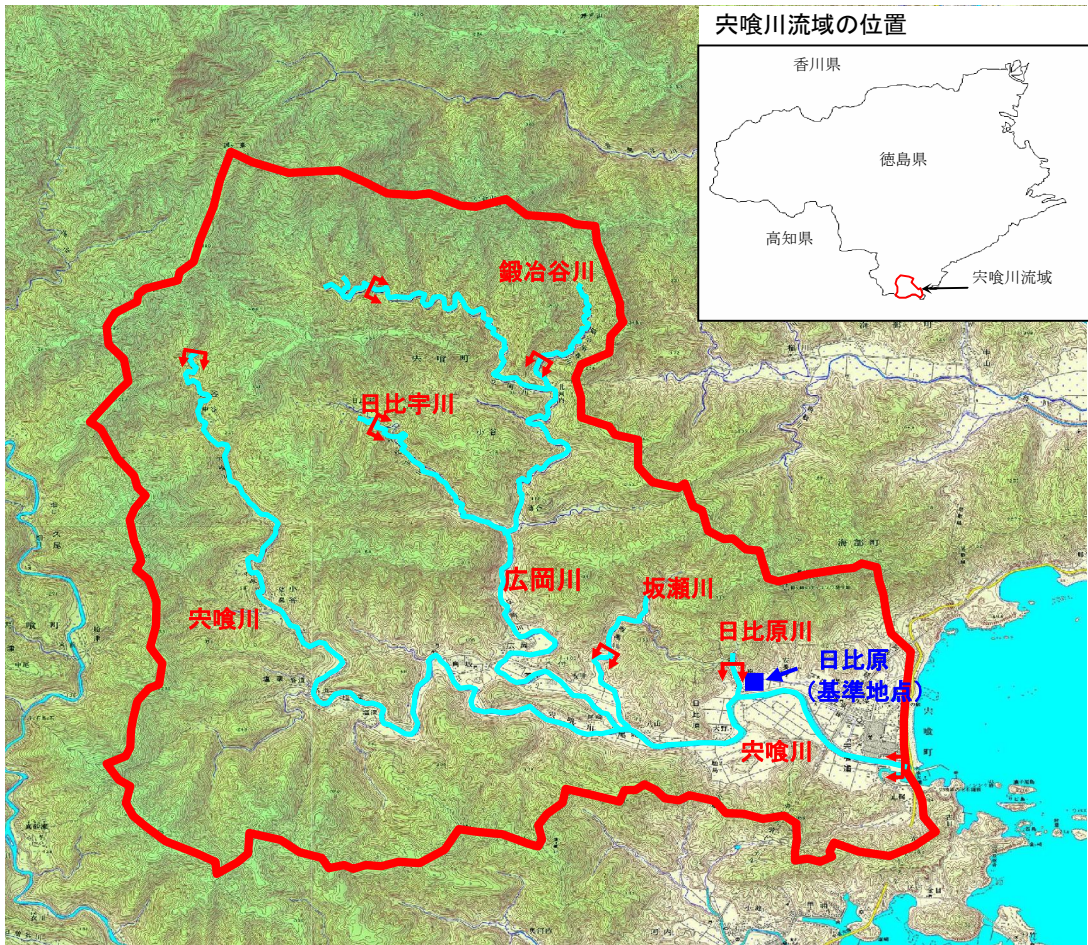


図 1.1 宍喰川水系の概要

2 現状と課題

(1) 治水に関する現状と課題

① 治水

海陽町穴喰地区は、年平均降水量が3,000mmを超える多雨地域であり、台風や前線に伴う豪雨や局地的な大雨による水害に悩まされてきた。

特に大正8年には、^{まつもと}松本・^{なかつの}中角堤が決壊し大きな被害が出た。昭和になっても氾濫は繰り返され、抜本的な氾濫対策として河川改修を要望する住民の声が高まり、昭和37年から小規模河川改修事業として築堤・河床掘削・護岸などの河川改修に着工した。昭和55年には、^{おおの}大野地区から下流の改修はほぼ完成したが、その他の地区では氾濫による被害が生じており、流域住民から治水安全度の向上が望まれた。これを受けて、昭和60年に^{はせば}馳馬まで、平成8年に広岡川合流点まで改修区間を延長している。

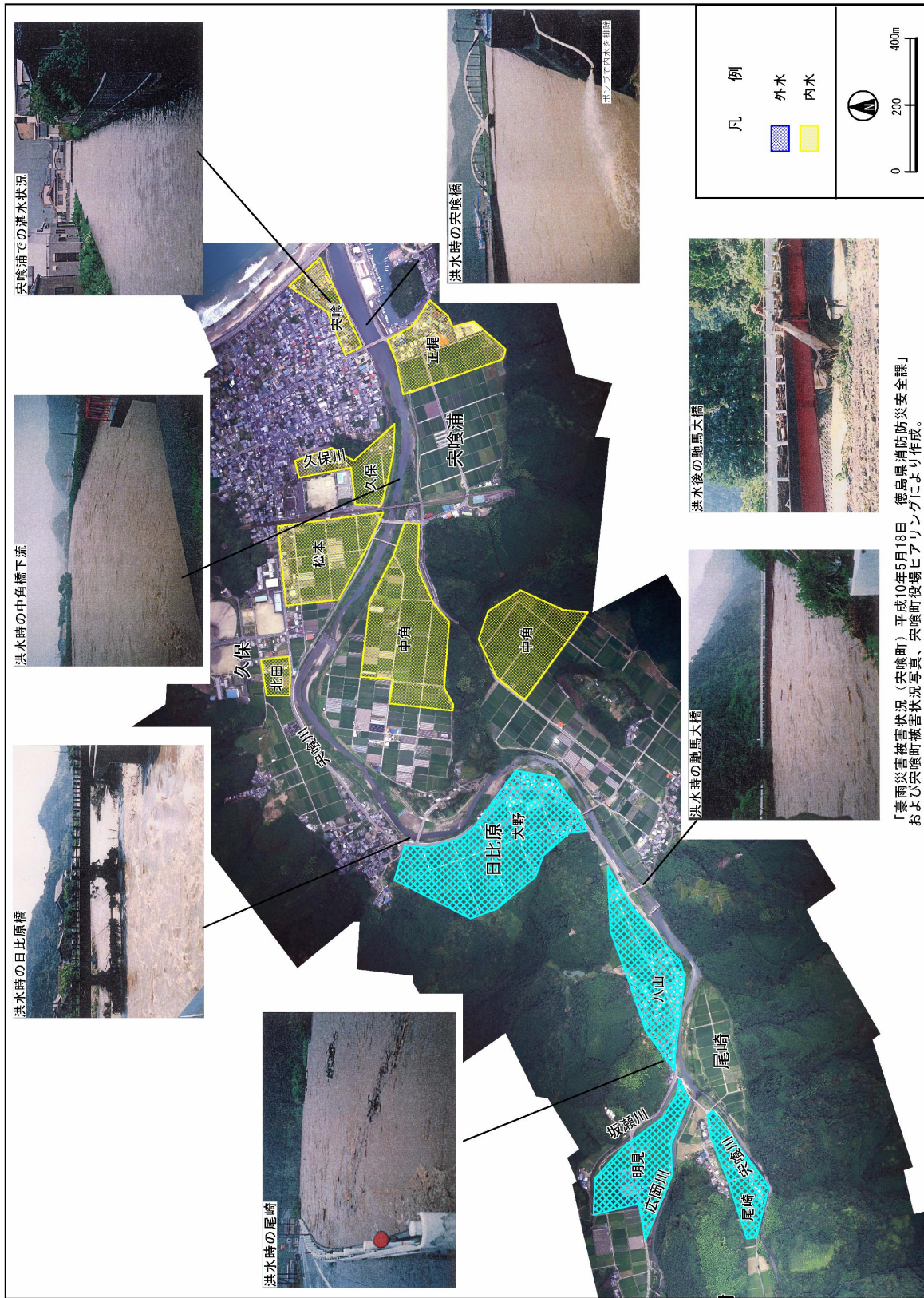
その後、事業を継続しており、平成21年度末現在、整備途中である。そのため、平成10年5月豪雨では、床下59棟、床上9棟などの浸水被害を被っており、治水に対する住民の不安は解消されていない。このため、整備中の河川改修を計画的に進め、流下能力の向上を図る必要がある。

また、平成2年、14年、18年には、穴喰浦地区、久保地区や日比原地区などで内水被害が発生している。このため、被害の軽減対策を検討する必要がある。

表 2.1 既往洪水の概要

洪水発生日	洪水原因	時間最大降雨(mm) (気象庁穴喰観測所)	被害状況
昭和24年6月21日 (1949年)	デラ台風		穴喰・中角・日比原・馳馬・尾崎・ 蔭島の6橋流失、床上浸水50戸、木材流失、 高知県との交通遮断
昭和24年8月17日 (1949年)	ジュディス台風		田畑冠水、木材流出
昭和25年5月 (1950年)	集中豪雨		金目堤防、板取堤防、角坂堰、正梶堰、 北河内堰、八山伏越、塩深水路、大野堰、 折床堰が被災。
昭和25年9月3日 (1950年)	ジェーン台風		県道決壊2箇所、田畑冠水百町歩
昭和25年9月12日 (1950年)	キジア台風		田畑浸水、道路決壊6箇所
昭和46年8-9月 (1971年)	台風23, 25, 26号 秋雨前線		溢水により、床下浸水4棟、床上浸水4棟、 農地に被害を及ぼした。
昭和50年8月 (1975年)	豪雨		床下浸水1棟、農地に被害
平成2年10月3日 (1990年)	台風21号 (内水)	65	浸水家屋49戸、浸水面積62ha(内、田畑36ha)
平成10年5月16日 (1998年)	低気圧 (外水・内水)	64	床下浸水59戸、床上浸水9戸、農地67.9ha
平成14年9月29日 (2002年)	前線 (内水)	46	床下浸水4戸
平成18年4月11日 (2006年)	低気圧 (内水)	44	床下浸水48戸

出典：穴喰町誌、水害統計資料



平成10年5月洪水 実喰川河口部・下流部の被害状況

② 地震・津波

宍喰浦地区においては、過去の記録から1512年以降、たびたび津波被害が生じている。また、将来、発生が予想される東南海・南海地震では、地震による揺れや地盤の液状化により、既存堤防が沈下し、津波を防御できなくなる恐れがある。このため、被害軽減対策を推進する必要がある。

表 2.2 過去の地震・津波の被害

年月日	名称	種別	被害概要
1512年8月 (永正9年)	永正年間の大津波	(幻の津波)	宍喰浦中殆ど流出 死者約3,700人
1605年12月16日 午前8時(慶長9年)	慶長地震	地震 津波	M7.9 死者約1,500人 家屋倒壊 半壊 損傷 地割れ
1707年10月4日 (宝永4年)	宝永地震	地震 津波	M8.4 死者11人 漁船流失 地割れ 河川氾濫
1854年12月 (安政1年)	安政南海地震	地震 津波	M8.4 宍喰浦 死者8人 流出家屋141軒, 家屋倒壊35軒, 浸水家屋80軒 竹ヶ島 流出家屋2軒, 倒壊家屋1軒, 浸水家屋12軒
1946年12月21日 午前4時19分 (昭和21年)	南海大地震	地震 津波	M8.1 死者9人 流出家屋9戸, 全壊家屋10戸, 半壊家屋107戸, 床上浸水155戸, 納屋流出32棟

出典：宍喰町地域防災計画・宍喰町史

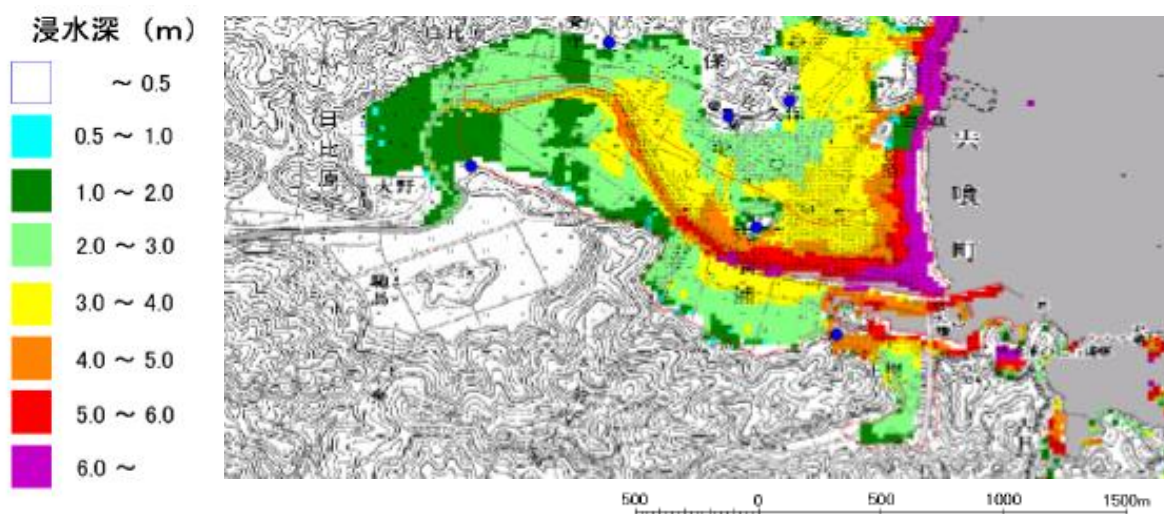


図 2.2 東南海・南海地震による津波浸水予測図

出典：徳島県 危機管理部



液状化により沈下の恐れのある堤防

③ 河川の維持管理

大規模な洪水により、河道内に土砂が堆積することがあり、必要に応じて、土砂の撤去を行ってきた。

また、河川改修後、時間が経過した下流部の河道には、砂州が形成され、ツルヨシ群落が広く分布し、ヤナギ林が定着し、河道内は動植物の生育・生息場になっている。一方で、河道内の樹林化が進行すれば、洪水時における流下断面の阻害などが懸念される。

さらに、河口部の護岸は、設置から40年以上が経過し、老朽化が進行している区間もある。

このため、今後とも、河川巡視等により、河道、堤防・護岸、樋門、排水機場等の河川管理施設、流水の状態を確認し、災害の発生の防止又は軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全を目的として、適正な維持管理を行う必要がある。

(2) 利水に関する現状と課題

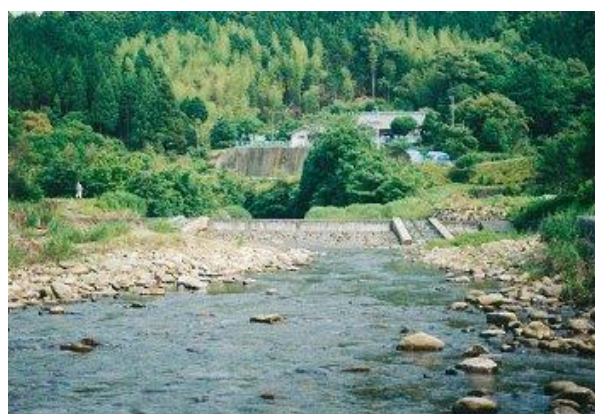
宍喰川流域は、古くから水田が開け、多くの面積を有していた。これらの農業用水は、宍喰川に設置された取水堰及びポンプにより取水し、現在でも約150haの耕地を灌漑している。また、上水においても、平野部の水道用水や山地部の簡易水道など、その水源は宍喰川及びその伏流水を利用している。

過去に大きな渇水被害は生じていないが、雨の少ない年の渇水期には、馳馬堰付近や広岡川の芥附地区^{くぐつけ}で河川水が伏流し、河川水が涸れることがある。

このため、今後とも流域の各種用水の適正な利用に配慮するとともに、良好な水環境を維持するために必要な流量を検討する必要がある。



まさかじ
正梶堰



かくさかだいまん
角坂大門堰

(3) 河川環境に関する現状と課題

① 動植物

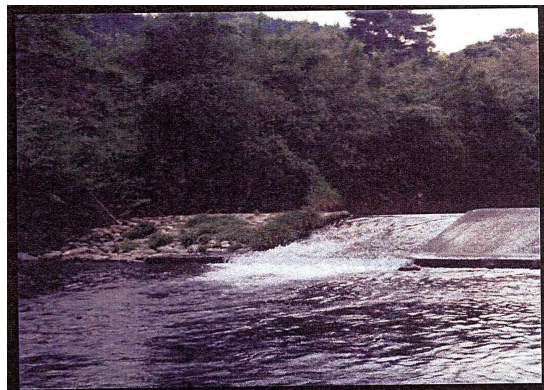
上流部は、豊かな自然環境を残した美しい渓谷が発達している。岩と巨石からなる渓谷に清らかな水が流れ、魚類ではアマゴ・ルリヨシノボリ・ボウズハゼ等が、甲殻類では、徳島県レッドデータブックの準絶滅危惧種に該当するヒラテテナガエビやヤマトヌマエビ等が生息する。鳥類では、キセキレイやミソサザイ等が生息している。周辺の山林は、スギ・ヒノキの植林が多いが、常緑広葉樹であるシイ・カシ群落も分布している。



上流部の河道



アマゴ



さきの石堰



ヒラテテナガエビ
(徳島県 RDB:準絶滅危惧種)



ヤマトヌマエビ
(徳島県 RDB:準絶滅危惧種)

中流部は、河岸段丘上に^{かくさか}角坂・^{くぐつけ}芥附・^{ひろおか}広岡等の里地が発達している。そのため、所々に取水堰が設置されている。河道には瀬と淵が連続し、カワムツ・ヌマチチブ・ボウズハゼ等の魚類が生息する。鳥類では、カワセミ・カワガラス等が生息している。河畔にはツルヨシが繁茂し、河道周辺にはスギ・ヒノキ植林や竹林が多く見られる。



中流部の河道



ボウズハゼ



たこ
田古堰

下流部は、河道が開け、砂州が発達し、ツルヨシ群落が広く分布する。魚類では、アユ・オイカワ・ボウズハゼ等が生息している。また、徳島県レッドデータブックの準絶滅危惧種に該当するアユカケ(カマキリ)が、甲殻類では、徳島県レッドデータブックの準絶滅危惧種に該当するヒラテテナガエビやヒメヌマエビ等が確認されている。水流の緩やかな所はサギ類の採餌場となっており、水面にはカルガモが生息する。



下流部の河道



アユカケ(カマキリ)
(徳島県 RDB:準絶滅危惧種)



ヒメヌマエビ
(徳島県 RDB:準絶滅危惧種)



はせば
馳馬堰

河口部(中角橋から河口)は、海岸の漂砂によって砂嘴が発達しやすい状況にある。植物では、環境省レッドリスト及び徳島県レッドデータブックの絶滅危惧種に該当するタコノアシが生育するほか、ヤナギ林が発達し、シオクグ・カモノハシ等の塩性湿生植物群落も分布する。また、魚類では、汽水・海水性のクロダイ・ボラ類等が生息し、底性動物ではゴカイ類やカワスナガニ等の汽水域特有の種が生息する。鳥類では、環境省レッドリスト及び徳島県レッドデータブックの準絶滅危惧種に指定されているチュウサギなど、サギ類が多くみられる。



河口部の河道



タコノアシ
(徳島県 RDB:絶滅危惧Ⅱ類)
(環境省 RL:絶滅危惧Ⅱ類)



河口の状況



チュウサギ
(徳島県 RDB:準絶滅危惧種)
(環境省 RL:準絶滅危惧種)

上流部から下流部までは、取水などを目的とした堰が所々に設置されているが、

魚道が設置されていない堰もある。このため、回遊性魚類・甲殻類等の遡上・降下が妨げられている箇所もある。

さらに、中角橋下流側の砂州は、汽水性の動植物が生息・生育する特徴的な環境であり、汽水環境の保全に努める必要がある。

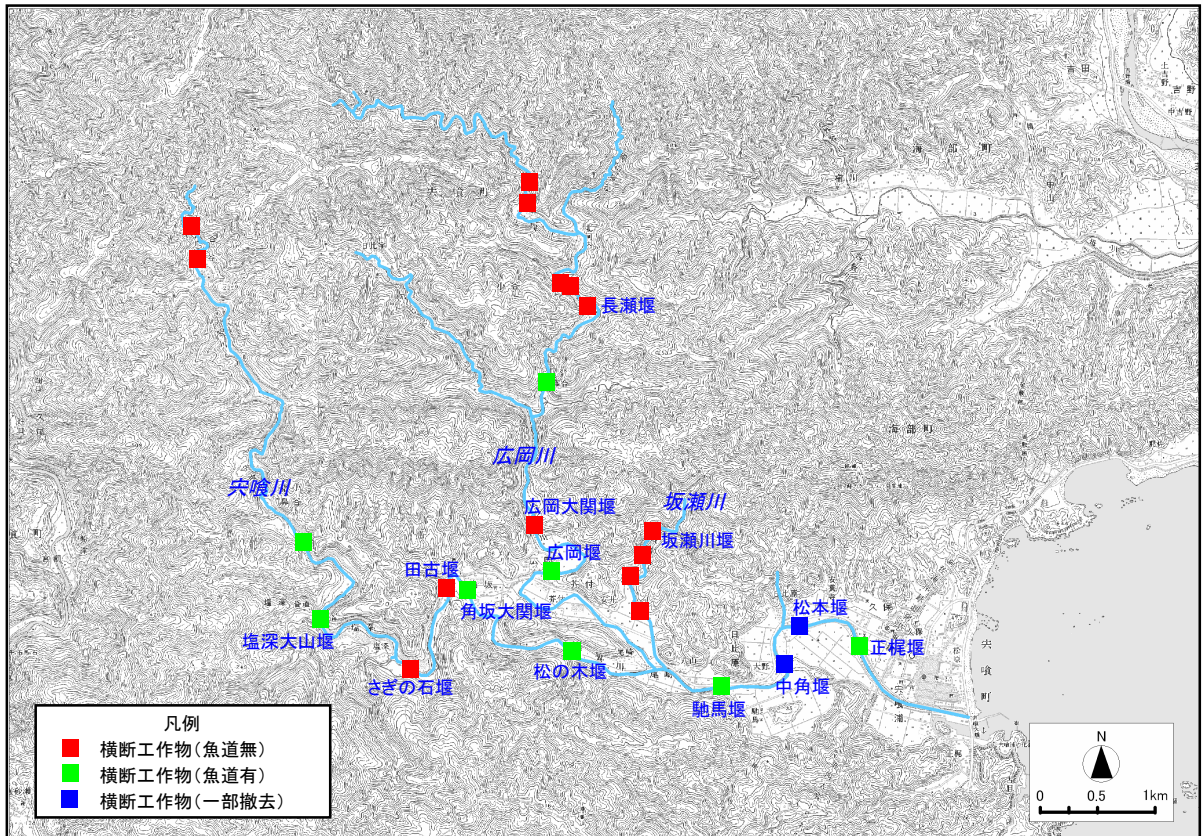


図 2.3 堰の設置位置と魚道の有無

② 水質

宍喰川の水質汚濁に係る環境基準は、全域に渡りA類型に指定されている。水質観測地点のうち、環境基準点の中角橋、環境補助点の宍喰橋とも概ね環境基準を満足しているが、大腸菌群数については基準値(1000MPN/100ml以下)を上回ることが多い。

このため、水質監視を行い、水質の保全に取り組む必要がある。

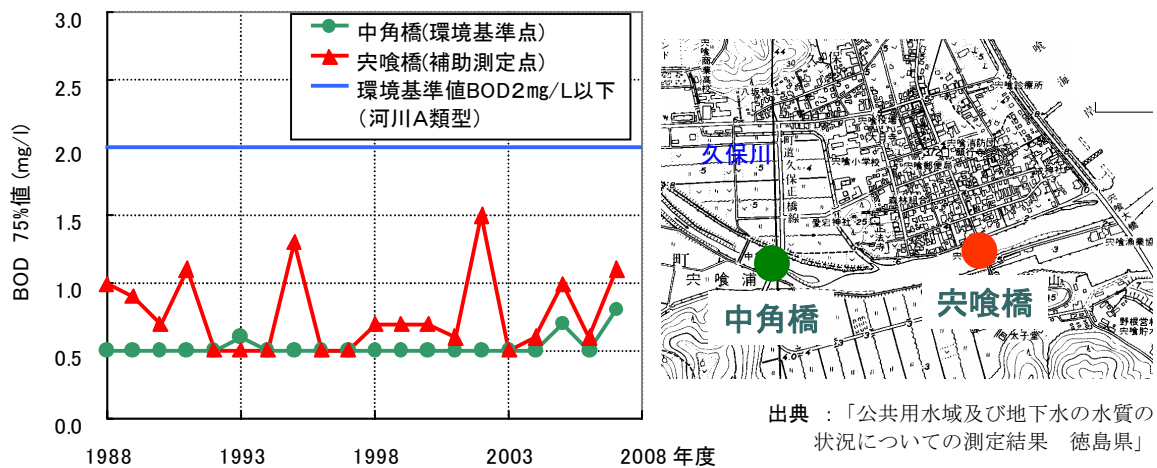


図 2.2 水質(BOD)の経年変化

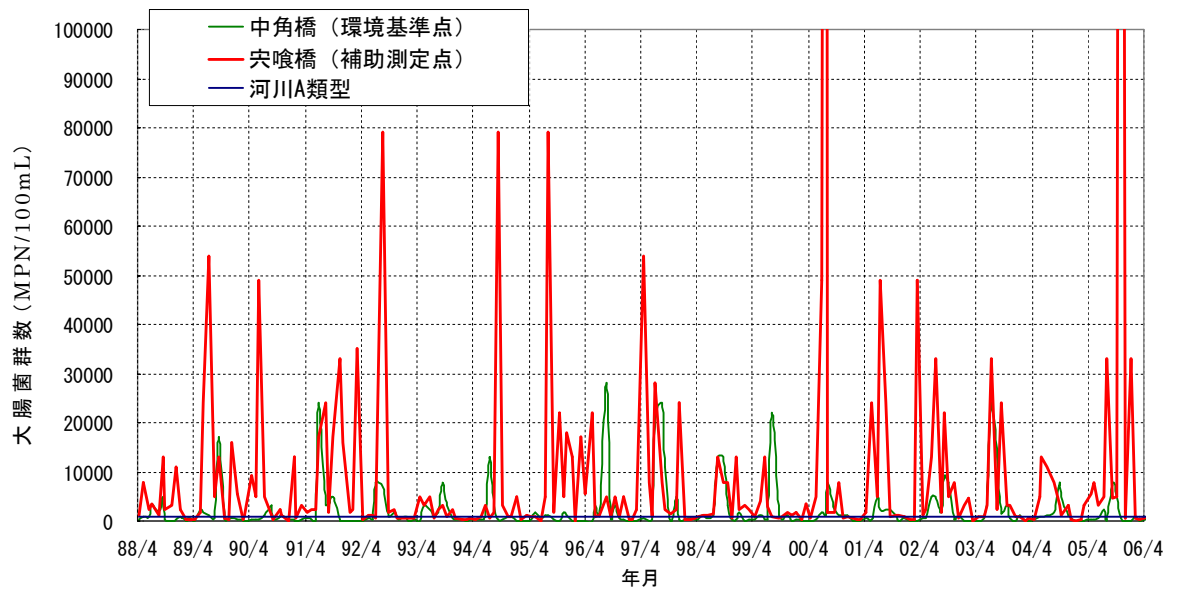


図 2.3 水質(大腸菌群数)の経年変化

③ 河川空間の利用

海陽町宍喰地区の海岸は日本でも有数のサーフィンのメッカとなっているが、波が高く砂浜が少ないため海水浴場には向かない。このため、宍喰川平野部の水際が、流域の子供達の水遊び場となっている。特に、^{まさかじ}正梶堰の湛水域は、宍喰中学校のプールとなるほか、地域住民の水泳場として利用されている。

また、^{ひびはらしょうだ いのかみ}日比原正田の井ノ上神社で井ノ上さんと称するお祭りがあり、毎年7月の例祭には川の中にあばれ神輿がでて、多くの人で賑わう。

さらに、宍喰川全域に自然と共生した昔ながらの暮らしが多く残っているほか、アユやアマゴなどの清流釣り場として、地域の釣り人に親しまれている。

このため、今後とも、関係機関や地域住民と連携して、流域の自然や地域の風土を活かした川づくりを行う必要がある。



正梶堰上流での水遊び



井ノ上神社(日比原)のお祭りで宍喰川を練り歩く あばれ神輿
(海陽町役場提供)

3 河川の整備の目標に関する事項

(1) 河川整備計画の対象区間

河川整備計画の対象区間は、下表のとおりとする。

表 3.1 河川整備計画の対象区間

河川名	区 間		河川延長 (m)
	上流端	下流端	
ししくいがわ 宍喰川	左岸 徳島県海部郡海陽町小谷字中谷 右岸 同上	海	11,127
ひびはらがわ 日比原川	左岸 徳島県海部郡海陽町日比原字日比原 145 番地先 右岸 左岸に対応する区域	宍喰川への 合流点	260
さかせがわ 坂瀬川	左岸 徳島県海部郡海陽町広岡字坂瀬川 51 番地の 16 地先 右岸 左岸に対応する区域	宍喰川への 合流点	1,186
ひろおかがわ 広岡川	左岸 徳島県海部郡海陽町小谷字北河内 119 番地先 右岸 左岸に対応する区域	宍喰川への 合流点	7,100
ひびうがわ 日比字川	左岸 徳島県海部郡海陽町小谷字日比字 94 番地先 右岸 同町小谷字日比字 95 番地先	広岡川への 合流点	2,000
かじたにがわ 鍛冶谷川	左岸 徳島県海部郡海陽町小谷字北河内 132 番地先 右岸 同町小谷字北河内 133 番地先	広岡川への 合流点	320

(2) 河川整備計画の対象期間

河川整備計画の対象期間は、計画策定年度から概ね20年間とする。

(3) 河川整備計画の見直し

計画の対象区間及び対象期間は、現時点での流域の社会状況、自然状況、河道状況等を踏まえ策定したものである。今後は、これらの状況の変化や新たな知見・技術の進歩等により、河川整備の変更の必要性が生じた場合には、適宜見直しを行う。

(4) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

① 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減

地域住民の生命・資産を洪水から守るため、既往の洪水、河川の規模、流域の資産等を踏まえ、県内の他河川とのバランスを考慮し、平成10年5月豪雨と同規模のおおよそ30年に1回程度発生する規模の降雨による洪水を安全に流下させる。

また、河口部の内水被害が懸念される地域については、今後の内水被害の発生状況や河川整備状況を踏まえ、関係機関と連携を図り、被害の軽減に努

める。

なお、計画規模を上回る洪水・高潮や、整備途中における施設能力以上の洪水等に対して、関係機関や地域住民と連携を図り、被害の軽減に努める。

② 地震・津波による災害の発生防止又は軽減

将来、発生が予想される東南海・南海地震による揺れや地盤の液状化により、既設堤防が倒壊し、津波による被害が拡大しないように、補強や耐震化の対策を行い、避難時間の確保に努めるとともに、関係機関や地域住民と連携を図り、被害を最小限に抑え、「死者ゼロ」を目指す。

③ 河川の維持管理

洪水時において、河川機能が十分発揮できるよう、土砂や樹木の除去のガイドラインづくりに努める。また、護岸や築堤、水門や排水機場など河川管理施設の機能を最大限に発揮できるよう、点検及び管理等を計画的に実施する。

(5) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

① 河川水の適正な利用

宍喰川、広岡川での主な利水用途である農業用水等の適正な水利用が図られるように、流水の正常な機能を維持するために必要な流量の設定のための情報収集を行う。

また、渇水時には、情報提供や節水への啓発等、円滑な渇水調整に努める。

(6) 河川環境の整備と保全に関する目標

① 動植物

宍喰川の流域は、豊かな自然環境に恵まれており、多様な動植物の生息・生育空間となっていることから、現在の環境を維持していくことを目標とする。その為、環境に関する情報の収集に努めるとともに、治水・利水との調整を図りつつ、良好な流水を守り、瀬・淵・砂州及び植生を維持するとともに、水域の連続性を確保し、回遊性魚類・甲殻類等が遡上・降下できるような良好な河川環境の整備・保全に努める。

また、河川工事の実施においては、河川環境に与える影響を最小限に抑え、工事後の環境が早期に復元するよう取り組む。

② 水質の保全

宍喰川では、BOD等の水質環境基準を概ね満足しているが、大腸菌群数については基準値を上回っていることが多いため、関係機関と連携して継続的な調査を行うとともに、流域における生活排水対策を進め、基準値を満足するよう水質改善に努める。

③ 空間利用

宍喰川は、自然と共生した暮らしが残っていることを踏まえ、流域の自然や地域の風土を活かした川づくりを目指す。

地域住民が水辺に集い、親しめる川とするために、親水性を有する河川空間の確保や河川愛護の啓発等、地域住民や関係機関と連携した取り組みを推進する。

4 河川の整備の実施に関する事項

(1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

① 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

河川整備計画の目標を達成するために、計画高水流量配分図に基づいて、河道拡幅や河床掘削、堤防補強等を実施する。今後おおよそ20年間に河川整備を実施する区間は、流域の現状、水害の発生状況及び河川整備状況、さらに河川環境等を考慮し、下表のとおりとする。

なお、災害復旧工事、局部的な改良工事及び維持工事は、下表にとらわれず必要に応じて実施するものとする。

表 4.1 河川工事の種類及び施行の場所

河川名	河川工事の種類	施行の場所	延長(km)	整備内容
宍喰川	河川改修	馳馬～広岡川合流点下流	0.5	河道拡幅, 河床掘削, 堰撤去等
	堤防補強	河口～久保川合流点付近	左岸:0.5 右岸:0.4	既設堤防・護岸の補強

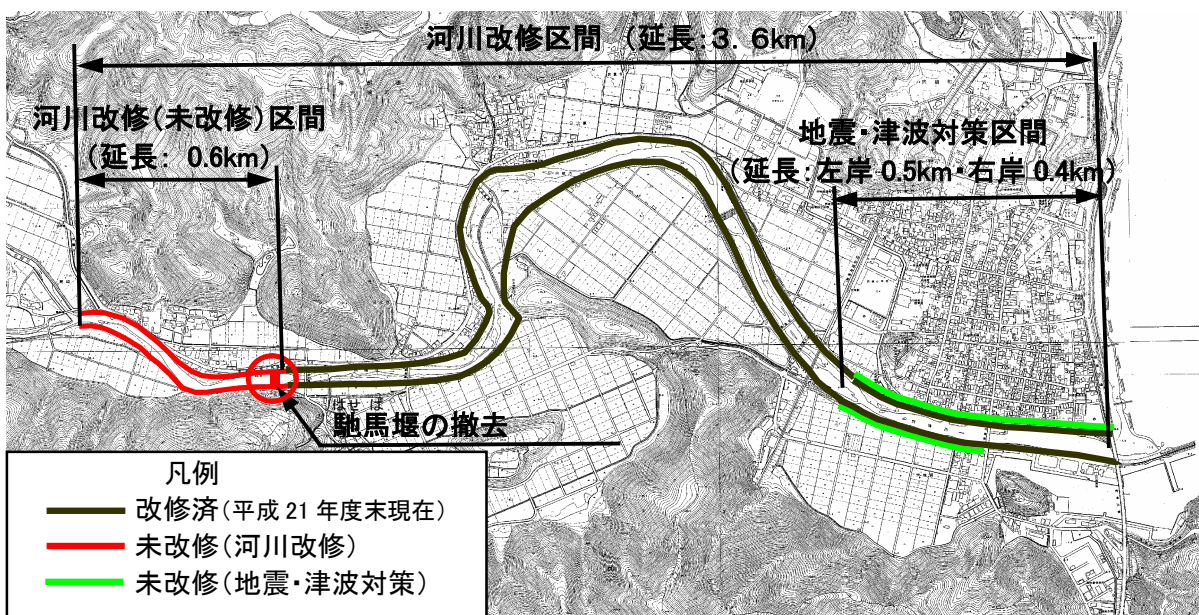


図 4.1 河川改修, 地震・津波対策 平面図

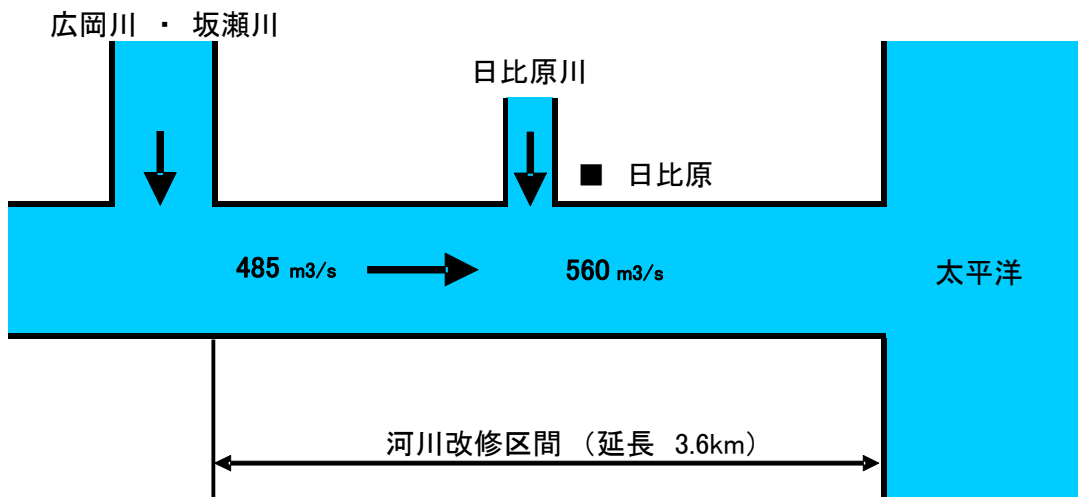


図 4.2 計画高水流量配分図

ア 洪水を安全に流下させるための対策（馳馬～広岡川合流点下流）

整備計画の目標流量を安全に流下させるために、宍喰川の馳馬^{はせば}から広岡川合流点までの区間において、河道拡幅や河床掘削を行う。河床掘削においては、みお筋等の河床形態が早期に復元するよう掘削形状を検討し、河川環境の保全・復元に努める。

また、洪水の流下の妨げになっている馳馬堰^{はせば}を撤去し、機能回復として、取水施設の代替設置を行う。

なお、この整備により上流に及ぼす影響を考慮し、必要な対策を講じる。

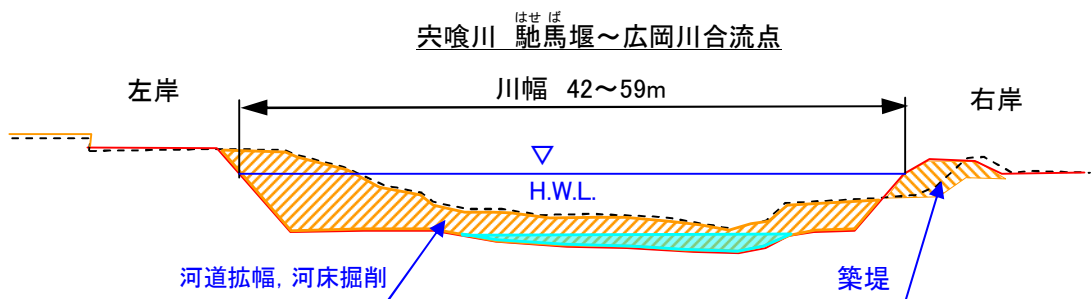
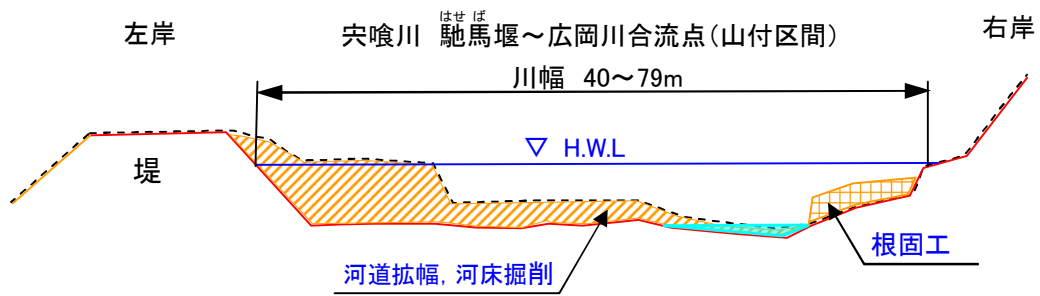


図 4.2 河川改修 断面図

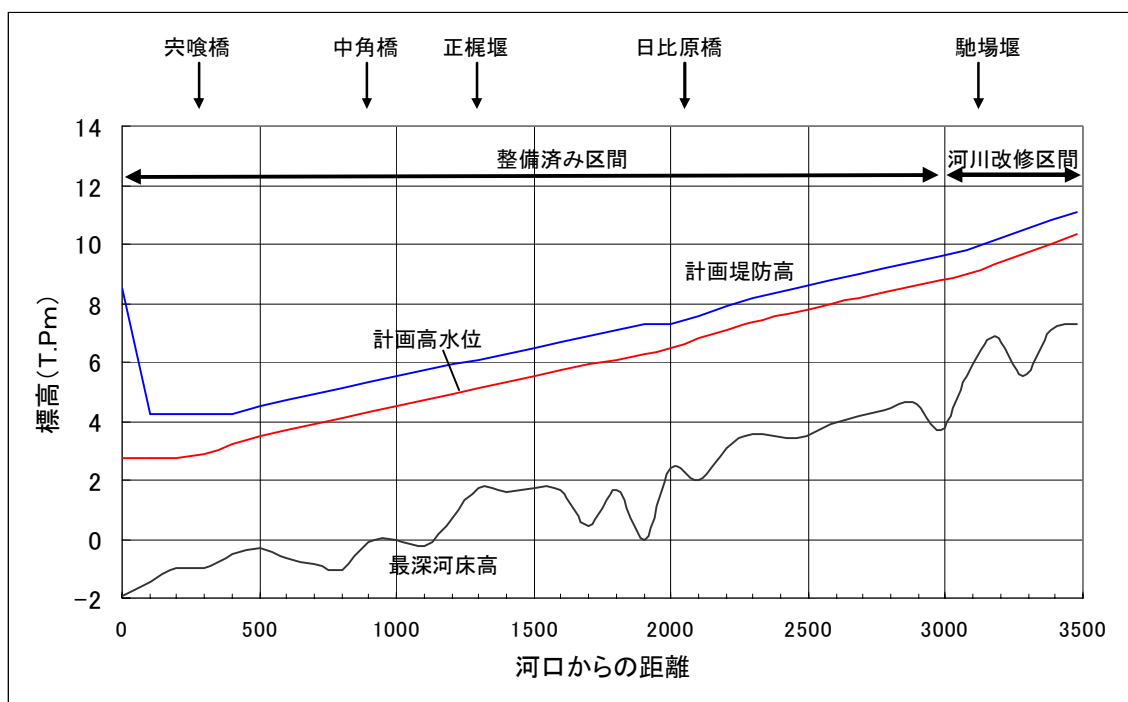


図 4.3 河川改修 計画縦断図

イ 地震・津波の被害を軽減するための対策（河口～久保川合流点付近）

将来、発生が予想される南海地震による津波から海陽町（宍喰地区）市街地の住民の避難時間を確保し、「死者ゼロ」を実現するために、老朽化が著しい既設護岸の補強や耐震対策を行い、堤防構造を強化する。

なお、工事の実施にあたっては、中角橋下流に残された塩性湿生植物群落や汽水域特有の底生動物が生息する河川環境への影響を極力少なくなるよう配慮し、復元・回復に努める。

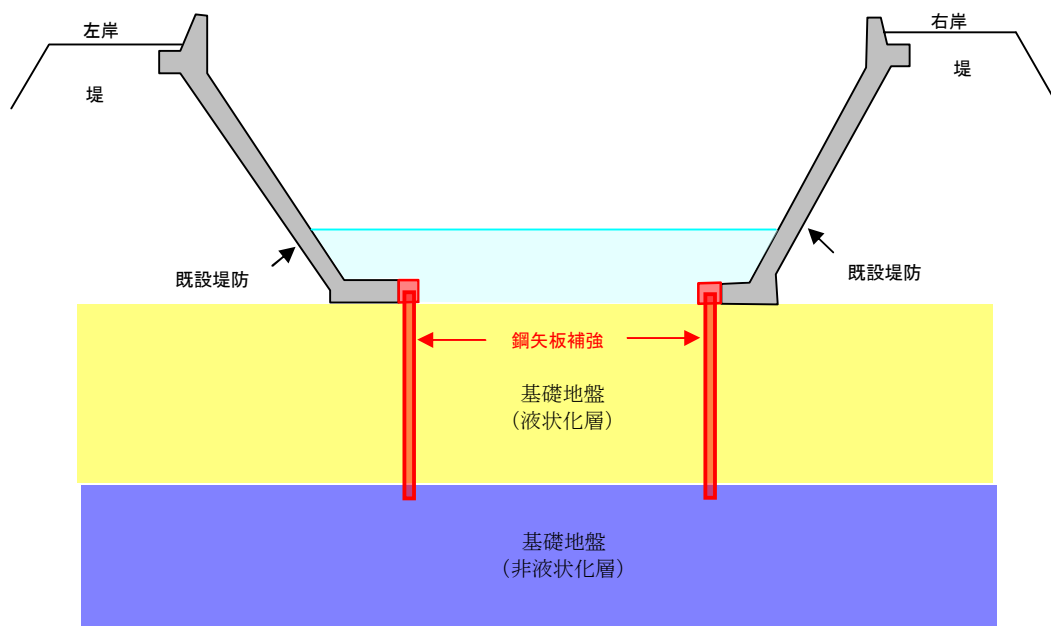


図 4.4 地震・津波対策工法の一例

(2) 河川の維持の目的、種類及び施行の場所に関する事項

宍喰川は、豊かな自然環境を有している一方で、下流部では人家が密集しているため、「治水」、「利水」及び「環境」への取り組みは重要である。

河川管理者は、災害の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、宍喰川が有する多面的機能を十分に発揮できるように必要な対策を行う。

① 洪水・高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

洪水、高潮等による災害の防止又は低減に向け、平常時より継続的に調査・点検等による河川巡視を実施し、その結果を基に状態の評価・監視を行うとともに、機動的な河川管理施設の改善、効果的・効率的な施設管理に努める。

このため、河川管理上の重点箇所や実施内容などを具体的に記した維持管理の計画を作成するとともに、それに基づく調査・点検を実施し、適切な維持管理を行う。

ア 流下能力の維持

河道内の土砂の堆積状況や樹木の繁茂等の河道状況の把握に努め、治水上支障となる場合は、関係機関と連携を図りながら、堆積土砂の撤去、河道整正及び樹木伐採等の必要な対策を実施する。

イ 堤防・護岸の維持

堤防や護岸については、洪水時にその機能が発揮されるよう、平常時の河川巡視による点検の実施に基づき、必要に応じて適切な措置を講じるとともに補修を実施する。

ウ 施設の維持

水門や排水ポンプの施設についても、洪水時にはその機能が発揮できるよう、出水期前及び平常時の河川巡視による点検の実施に基づき、施設の損傷などの変状の早期発見に努める。施設に損傷や劣化等の変状が確認された場合は、適切な措置を講じるとともに、補修を実施する。

なお、水門等の操作は、操作規則に則り、施設管理者や操作人と連携し、確実な操作に努める。

表 4.1 宍喰川水系の主な河川管理施設

河川名	河川管理施設	施設名
宍喰川	水門	中角樋門
	排水ポンプ場	宍喰川排水機場(排水能力2.0m ³ /s)

② 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

宍喰川の流域では、これまで大きな渇水被害は発生していないが、今後とも河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に努める。

ア 河川水の適正な利用

流水の正常な機能を維持するために必要な流量の設定のため、流量等の河川状況の把握、利水の現状、動植物の保護、景観、水質保全等を考慮し、情報収集を行う。

また、渇水時には、関連する情報収集を行い、状況の把握に努め、利水者への適切な情報提供及び住民に対し節水への啓発を行うなど、円滑な渇水調整に努める。

③ 河川環境の整備と保全に関する事項

豊かな河川環境に恵まれた宍喰川水系の河川環境の保全・維持を図るため、日頃から河川環境や動植物の生息・生育環境の変化の把握に努め、必要に応じて関係機関と連携するとともに、環境アドバイザーからの指導・助言を受けて対応する。

ア 河川環境の保全・維持管理

宍喰川河口部(河口～中角橋)では、河岸の形状に配慮し、水辺に生息・生育する動植物の生息・生育場の維持に努めるとともに、ヤナギなどの河畔林の保全・管理に努める。

下流部(中角橋～尾崎)では、河道の平面形状や河床勾配、樹林化の状況、洪水による砂州の攪乱(更新)の状況の把握に努め、必要に応じて、堆積土砂の撤去、河道整正及び樹木伐採等を実施する。

中流部(角坂付近)から上流部(中谷付近)では、現状の環境と景観の保全に努めるとともに、関係機関の協力を得て、魚道の設置に努める。

イ 水質の保全

関係機関と連携し、定期的な水質観測を実施し、状況の把握を行うとともに、久保川からの生活排水の流入など、流域での生活排水対策を進め、水質の改善を図る。

また、水質に異常が認められた場合は、関係機関と連携して、必要な対策を行う。

ウ 河川空間の適正な利用

宍喰川で快適な河川空間が維持できるよう、定期的な河川巡視を実施し、適切な管理を行うとともに、川に訪れた子供たちや地域のイベント等に安心して利用できるよう、草刈りやゴミ拾いを官民協働で行い、水辺空間の改良、保全に努める。

また、動植物の生息・生育地としては、希少種が確認されている箇所を、特に重要な区域として、関係機関と情報共有しながら保全に努める。

5 連携・協働

宍喰川を「人と自然が共生するきれいな水と豊かな自然環境の川」とするためには、流域住民、関係機関、河川管理者が一体となって取り組んでいくことが極めて重要である。

(1) 地域住民・関係機関との連携・協働

宍喰川は、これまでも地域住民の暮らしとともにあった。これからの川づくりを進めるにあたって、地域住民の理解と協力を得ながら行うことが大切である。

OURリバーアドプトをはじめとする施策により、地域住民やボランティア団体の河川清掃活動を支援する。

河川管理者だけでなく、環境部局、農林水産部局、教育機関及び海陽町などの関係機関、NPOやボランティア団体などとも十分に連携を図り、河川整備・維持管理を行う。また、河川における環境学習・防災学習等の支援を行う。



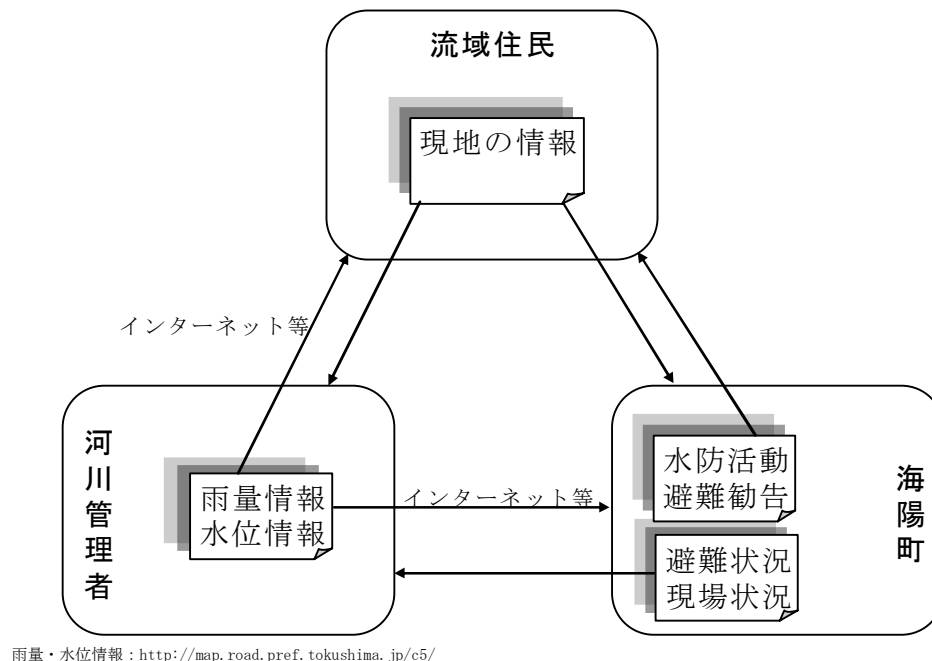
図 4.1 官民の連携・協働のイメージ図

(2) 危機管理体制・水防活動

平成22年5月には、洪水に関する情報をあらかじめ住民に知らせることを目的とした水位周知河川に指定した。また、浸水想定区域図を作成し、海陽町が作成する避難経路や避難場所などを示した洪水ハザードマップの作成について支援を行った。

今後は、出水時に水防活動及び住民の避難が迅速かつ円滑に行えるよう、観測した雨量や水位のデータを迅速に、海陽町をはじめ水防団や住民に伝えることが重要である。そのために、防災訓練や水防情報伝達訓練を実施するなど、関係機関と情報連絡体制を強化し、情報の共有を図る。

情報連絡体制の強化



【合同訓練】

防災訓練水防・情報伝達訓練などを実施し、情報連絡体制の強化を図る

図 4.2 情報連絡体制のイメージ図